



平成19年 1月15日 (月) から平成19年 1月29日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室

電話 (082) 513-2315 (ダイヤルイン)

#### 4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室 (広島県庁舎本館3階)

電話 (082) 513-2301 (ダイヤルイン)

イ 交付期間

平成19年 1月15日 (月) から平成19年 1月29日 (月) まで (土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場合

ウ 提出期限  
平成19年 1月29日 (月) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 [平成14年法律第99号] 第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年 2月5日までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

広島県庁舎本館地下入札室。ただし、郵送等による入札書の提出場所は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成19年 2月27日 (火) 午前10時

ただし、郵送等による場合は、平成19年 2月26日(月)午後4時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 入札書の封印方法等

郵送等により入札書を提出する場合は、二重に封筒に入れること。

なお、内側の封筒は密封し、外側の封筒は裏面に氏名 (法人の場合はその名称又は商号) を記載の上、「平成19年 2月27日開札 広島県庁舎清掃業務委託入札在中」と朱書すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年 2月27日 (火) 午前10時5分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館地下入札室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則 (昭和39年広島県規則第32号) 第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札をした者を落札者とする。

開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(3) 入札者に求められる義務  
上記4.(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。  
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否  
要

(7) 手続における交渉の有無  
無

(8) その他  
入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）

電話（082）513 2301（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）224 1235

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required : Cleaning of Hiroshima Prefectural main building, etc.

(2) Fulfillment period : From 1 April 2007 through 31 March 2009 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Fulfillment place: Hiroshima Prefectural main building, etc.

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 29 January 2007

(5) Time-limit for tender: 10:00 a.m. 27 February 2007 (by mail 4:00 p.m. 26 February 2007)

(6) Contact point for the notice: Property Administration Office, Finance Bureau, General Affairs Department, Hiroshima Prefectural Government

10-52 Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730-8511 Japan  
TEL 082-513-2301 (direct dialing)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月15日

広島県備北地域事務所長 堂 本 雅 彦

県一般19第4号

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量  
広島県備北地域事務所庁舎で使用する電気 年間使用予定電力量 859,200kwh

(2) 調達件名の特質等  
入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間  
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで  
(地方自治法【昭和22年法律第67号】第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 供給場所  
三次市十日市東四丁目6番1号  
広島県備北地域事務所庁舎

(5) 入札方法  
総価で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(7) その他  
上記1.(1)の使用予定電力量は、平成17年12月から平成18年11月までの使用実績に基づくものであり、天候等により変動する。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によって「電力供給」の資格を認定されている者であること。  
(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができる者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記2.(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成19年1月15日（月）から平成19年1月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室  
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

## 4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒728-0013 三次市十日市東四丁目6番1号  
広島県備北地域事務所総務局総務課（広島県備北地域事務所第1庁舎2階）  
電話（0824）63-5181（代表）

イ 交付期間

平成19年1月15日（月）から平成19年1月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場合で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場合

ウ 提出期限

平成19年1月25日（木） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年1月31日までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所  
 イ 提出期限 平成19年2月23日(金) 午後5時  
 ウ 提出方法 持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。  
 (4) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月26日(月) 午前10時  
 イ 場所 三次市十日市東四丁目6番1号  
 広島県備北地域事務所第1庁舎2階入札室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に係らない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に求められる義務 本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約における特約事項 この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算

が成立したときをもって効力を生じるものとする。  
 また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他

入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒728-0013 三次市十日市東四丁目6番1号  
 広島県備北地域事務所総務局総務課(広島県備北地域事務所第1庁舎2階)  
 電話(0824) 63 5181(代表) フラクシミリ(0824) 63 3447

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Hiroshima Prefectural Bihoku Regional Office 859,200kwh
- (2) Delivery period : From 1 April 2007 through 31 March 2010 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Delivery place : 4-6-1, Tokaichihigashi, Miyoshi City 728-0013 Japan
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5 : 00 p.m. 25 January 2007
- (5) Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. 23 February 2007
- (6) Contact point for the notice : General Affairs Division, General Affairs Bureau, Hiroshima Prefectural Bihoku Regional Office  
 4-6-1, Tokaichihigashi, Miyoshi City 728-0013 Japan  
 TEL 0824-63-5181 (the pilot number)

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。

平成19年1月15日

広島県動物愛護センター 所長 松田政明  
 県一般19第5号

- 1 調達内容
- (1) 業務名  
広島県動物愛護センター犬等定日収集運搬業務委託
  - (2) 業務の様態等  
入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 履行期間  
平成19年4月1日から平成21年3月31日まで  
〔地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づき長期継続契約〕
  - (4) 履行場所  
三原市本郷町南方8915-2  
広島県動物愛護センター
  - (5) 入札方法  
月額で入札に付する。
  - (6) 入札書の記載方法等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（5パーセントを加算した結果一円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
  - (2) 平成18年広島県告示第715号（平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）によつて「運搬・運搬（一般貨物）」又は「運搬・その他」の資格を認定されている者であること。
  - (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
  - (4) 当該業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
  - (5) 仕様書に示す車両3台を所有する者又は所有する見込みのある者であること。
  - (6) 車両1台につき、運転業務実績を1年以上有する運転員1名以上及び犬の飼育等の経験を1年以上有する作業員1名以上の人員を確保できる者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
  - (2) 申請期間  
平成19年1月15日（月）から平成19年1月29日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
  - (3) 申請書等の作成に用いる言語等  
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。  
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
  - (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
広島県総務部財務局財産管理室  
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）
- 4 入札手続等
- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法  
ア 交付場所  
〒729-0413 三原市本郷町南方8915-2  
広島県動物愛護センター  
電話（0848）86-6511  
イ 交付期間  
平成19年1月15日（月）から平成19年1月29日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。  
ウ 入手方法  
上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。
  - (2) 入札説明会の日時及び場所  
ア 日時  
平成19年1月24日（水）午後1時30分  
イ 場所

三原市本郷町南方8915-2  
広島県動物愛護センター 2階相談室

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年1月29日（月）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第10項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限内までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成19年2月5日（月）までに通知する。

(4) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成19年3月1日（木）午後1時30分

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年3月1日（木）午後1時35分

イ 場所

三原市本郷町南方8915-2  
広島県動物愛護センター 所長室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

上記4(3)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限内までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒729-0413 三原市本郷町南方8915-2  
広島県動物愛護センター

電話 (0848) 86-6511 ファクシミリ (0848) 86-3720

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required : Taking over dogs and cats brought to appointed places in set time and transporting them to Hiroshima Prefectural Animal Management and Welfare Center by the truck that was re-modeled especially from each 3areas in Hiroshima prefecture,etc.
- (2) Fulfillment period : From 1 April 2007 to 31 March 2009 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place : Hiroshima Prefectural Animal Management and Welfare Center and appointed places in Hiroshima prefecture
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00p.m 29 January 2007
- (5) Time-limit for tender : 1:30p.m 1 March 2007
- (6) Contact point for the notice : Hiroshima Prefectural Animal Management and Welfare Center  
8915-2 Minamigata, Hongou-town, Mihara City 729-0413 Japan  
TEL 0848-86-6511

(外) 呼 張 帳 帳 帳

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によつて公告する。

平成19年 1月15日

県立安芸津病院長 井 上 正 規

県一般19第6号

1 調達内容

- (1) 業務名 県立安芸津病院清掃業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成19年 4月1日から平成21年 3月31日まで  
(地方自治法 [昭和22年法律第67号] 第234条の3の規定に基づき長期継続契約)
- (4) 履行場所 東広島市安芸津町三津4388番地

(日 曜) 平成19年 1月15日

県立安芸津病院

(5) 入札方法

総価で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
  - (2) 平成18年広島県告示第715号(平成19年から平成20年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)によつて「建築物総合清掃(病院)」の資格を認定されている者であること。
  - (3) 本件調達の公告日から開札までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
  - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げる建築物環境衛生一般管理業の登録を受けている者であること。
  - (5) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2その他関係法令に定める委託基準に適合することを証明した者であること。
  - (6) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請手続
- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で、上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
  - (2) 申請期間 平成19年 1月15日(月)から平成19年 1月29日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。



(3) 申請書等の作成に用いる言語等  
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。  
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
広島県総務部財務局財産管理室  
電話 (082)513-2315 (ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所  
〒729-2402 東広島市安芸津町三津4388番地  
県立安芸津病院総務課  
電話 (0846) 45-0055  
イ 交付期間  
平成19年1月15日（月）から平成19年1月29日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。  
ウ 入手方法  
上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成19年1月29日（月） 午後5時

工 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知  
平成19年2月5日（月）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先  
上記(1)アの場所  
イ 提出期限  
平成19年3月1日（木） 午後5時  
ウ 提出方法  
持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時  
平成19年3月2日（金） 午前10時  
イ 場所  
東広島市安芸津町三津4388番地  
県立安芸津病院4階講義室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨  
(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(6) Contact point for the notice : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital  
4388 Nitsu Akitsu-Cho Higashihiroshima-City Hiroshima 729-2402 Japan  
TEL 0846-45-0055

(3) 入札者に求められる義務  
上記4(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印をした入札書を提出期限までに提出しなければならない。  
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成19年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成20年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒729-2402 広島県市安芸津町三津4388番地  
県立安芸津病院総務課

電話 (0846) 45-0055 ファクシミリ (0846) 46-0015

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required : Contract for cleaning of Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building

(2) Fulfillment period : From 1 April 2007 through 31 March 2009 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Fulfillment place : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 p.m. 29 January 2007

(5) Time-limit for tender : 5:00 p.m. 1 March 2007